

保険番号マスタ (山形県06)

番号	設定項目名	制度名	子育て支援		重度心身障害児(者)		母子家庭等
1	保険番号		184	183	182	181	185
2	法別番号		84	83	82	81	85
3	短縮制度名		乳児負有	乳児負無	障害負有	障害負無	マル母
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)		0 - 15	0 - 18	0 - 999	0 - 999	0 - 999
10	点数単価		10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額		2	2	2	2	2
12	レセプト請求(印刷)		2	2	2	2	2
13	レセプト記載		0	0	0	0	0
14	外来負担区分		1	2	1	2	2
15	1回負担割合		0	0	10	0	0
16	1回固定額		0	0	0	0	0
17	1回上限額		530	0	0	0	0
18	1日上限額		530	0	0	0	0
19	1日上限回数		0	0	0	0	0
20	1月院内上限額		0	0	12000	0	0
21	1月院外上限額		0	0	12000	0	0
22	1月上限回数		4	0	0	0	0
23	薬剤負担		0	0	0	0	0
24	入院負担区分		1	2	1	2	2
25	1回負担割合		0	0	10	0	0
26	1回固定額		0	0	0	0	0
27	1回上限額		1200	0	0	0	0
28	1日上限額		1200	0	0	0	0
29	1日上限回数		0	0	0	0	0
30	1月上限額		0	0	44400	0	0
31	1月上限回数		0	0	0	0	0
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0
33	食事療養費		1	1	1	1	1

(注) 乳幼児医療費 「乳児負無」(本人負担が無い患者に適用下さい)、「乳児負有」(本人負担が有る患者に適用下さい)
市町村により適用年齢が異なるようです。
重度心身障害者医療費 「障害負無」(本人負担が無い患者に適用下さい)、「障害負有」(本人負担が有る患者に適用下さい)
母子家庭医療費 「マル母」(共通)

※ 全国公費(障害一法別15、16 小児慢性特定疾患一法別52)との併用時は、償還払いとなります。地方公費福祉医療との併用登録は行わないで下さい

(注) 平成18年10月より障害の入院の上限額の変更あり
平成21年4月より乳幼児の年齢上限変更
平成21年7月より乳幼児が子育て支援へ名称変更、年齢上限も変更